



地番二五三村丘竜野長 兼編輯發行人 原 登 年青丘竜 所行發 夫秀島前 者表代 七三二町田飯縣野長 所刷印社興猶 所刷印

### 組合製糸合同問題はどうか? 第一回調査報告書發表さる

三月七日下伊那組合製糸合同問題に就きて本村組合内に總會を開催しその結果調査員を設けて郡下各組合の全問題に對する意見態度、行動につき慎重調査をなす事に決定、たゞちに調査員諸氏は三班に別れて奔走調査に着手せるはすでに村民一般の知る所であり更にその結果調査報告書が作成され、その内容は主として郡部各組合當事者並に組合員につき調査せるものなる事はすでに報告書を各部内へ配布廻覽に供し尙三月號竜丘時報にその概要の發表をも見たるに非ざらずとも組合員いづれも熟知の所であるが、今回第二報告書が四月三日を以て公表された。その内容も調査せるものは、一、縣産組課與原主事、郡部會久保田主事補の來臨を乞ひ松尾組合内に於いて松尾、竜丘、川路、橋木の四組合代表者時局問題研究会の席上に於ける協議、討論、意見等の公表、二、天龍社事務所にて木下副會長を訪問し面談せる要項の發表、三、三月十九日聯合事務所にて部會原副會長、久保田主事補に面談せる要項の發表、四、信聯飯田支所に松澤主事を訪問して意見交換の要領以上四項目に調査員諸氏の意見を加へたるものにして、熱烈、熱心、メスの如き一問一答を綴る原文のまゝを掲載して廣く村民各位の認識の進歩を希望する(以上文責時報部)

### 報告書

昭和九年三月十七日松尾販購利用組合に於て今回来郡那られたる縣産製糸組合主事久保田氏及郡部會久保田主事補の來臨を乞ひ松尾、竜丘、川路、橋木の四組合代表者と共に時局問題研究会の席に参加す松尾組合長青山氏の閉辭に次ぎ江塚事務理事より發言に其筋に提出せる陳情書の内容に關する説明あり續て竜丘組合今村主事の補足を併せて自村に於ける調査會設置に至れる特殊事情を報告す

合同案の成立經過を探討するに先年本案提唱當時各關係代表者間に郡那大聯合會結成先決案伊那社改造案同案等相當意見を異にする強硬論者ありたる由然るに代表委員指導部方面等は急遽一變して伊那社改造理想合同案を樹立し名を統制に藉り極力宣傳慫慂に努めたるなり當時之に參與したる各代表者の一は殆んど座興的空想論として取扱ひ其定款變更に因りて被る所屬組合の重大なる影響等を顧慮するものなく多くは自己組合に對し協議報告等理事者をして合法的手段に依らず命ぜらるゝが儘に輕率調印をなし或は責任上後難を虞れ個人として理想上賛成等と態度代表者の肩書を削除して決議に調印したる者さへあり一部異論者は少數にして採決に破れたるものなり本案は如斯き空氣中に成立したるものにして、所屬組合代表者中にも兎角自己組合に對して恰も上司の

郡部に接すること既に三年理事者として殆んど誠意を認めず利慾に關しては種々な註文こそなせども組合精神に乏しく自分勝手にして或は上司の命令を諷諷し組合員に對しては誠意ある責務を盡さず敢て先輩の非を發せざるものあり統制手段を弄するものあり統制もなく烏合の衆の感あり如斯にして年々其成績を低下しつゝあり眞に無雙の天恵地にして敢て此非行をなすを惜む宜しく各自悟るべきところあらば其名聲大に天下に誇り得るに至らん而して本案は實に郡民大會の決議として其實現を要望され今又聯合會の決議として之が認可申請中であり當然之に服従すべきものなり今日の産業組合運動は只管共存同榮主義にて絶対之に追従すべきものにして上級機關としては縣産組課聯糸聯合中央金庫等あり經濟問題の如き敢て顧慮するに足らず凡て統制運動に参加せば當り有利の地位にあらん此際所屬組合員としては練絲事業の如きは聯合會の手に一任し宜しく町村組合は専ら販購利事業の擴張副業の研究等に没頭すべきものなり今日産業組合運動は眞に將來の工勢を察知研究する要あり是工場合同案の必要を認むる所以なりと其他各自隔意なき意見を開陳し甲論乙駁の結果凡今回の大合同案の實行に際し暗影多きは時局經濟状態に因る所大なりと雖多くは各關係者間の不誠意不統一のため招けるものにして之が先決問題として聯合會所屬組合及組合員間の精神的結合に努め心身ともに更正したる全郡の大團結結ぶるの必要を認む

調査研究を重ねること年餘漸くして七工場案以下の成案を得本年一月役員の改選に依り天龍社に於て新規事業の實地工作に入りたるに木下氏曰く貴説は必ずしも遺憾ながら聯合會今日迄の經過に徴し此際事業の進展を止めざるの餘地なきを奈何せん

五に爾後の善處を約して辭去す

三月十九日郡聯合事務所産業組課部會を訪問し原副會長久保田主事補に面談す

一、郡部會より觀たる聯合會の存在及其將來に對する方針

二、天龍社参加不参加組合に對する郡部の態度如何等に就き其意見を聴く原副會長曰く郡部會は聯合會所屬組合に對し指導機關たるものにして之が監督取締は縣産組課或は農林省に屬するものとす近時龍江組合等に對し屢々出縣を命ぜらるゝが如き是なり或は之が監督統制上下都合の点あらば縣は斷固たる處置に出づるやも計られずと尙理想的七工場合同案養成工場案並種自營業等に就き轉々推移せざる現下の狀態未だ關係せざるが如く堂々昨年來の舊理想案の説明を續けたり其間或は一部資本主義的色彩經營を讚美し或は打算的利益を高唱し以て専ら追従を慫慂せられたり而して先日聯合會當事者の會談に依る企業合同の今日到底實現不可能の止むなきを言明せられしを告ぐれば愕然として其様な管なしと答ふ其他重要問題に互りて詳に其内容を聞くに指導監督上理想論として除理當然なるも多くは實地に副はす時局に適せざるの感あり宜しく現下の趨勢を遠視し理想に因らず現實を無視せず眞に理解あり指導を望むや切なり。談議數刻大に産業組合運動の根本精神を論じ共に善處を約し左の要旨に基き充分なる指導部の發動を促したり

一、先決問題として眞に精神的結合に依る全郡の大合同

改善發展に盡力せらるべしと見られたり

以上を説き終りて本案提唱の動機は全く指導部方面の聲明せるが如く聯合會自体の研究問題より擡頭したるものなり而して信聯松澤氏の所論に依るも當時關係各幹部間にも多數強硬論者ありて今日我等の希望するが如く全郡的組合大同團結の先決問題たるを察せられつゝありしに何故か急遽變説改論せられたるものなり爾來指導部方面の説明によるも孰れも伊那社の改善天龍社の立場等懇切に辯明せらるるれども一部上級機關の間には大に本案の進展に注視を爲す者あり居るや、當時之に參與せし代表委員の一部にも到底實現の不可能なるを見出し全く擡頭的態度を以て或は立石大杉謙次郎と評し或は重大案決議裡に於て密に不諱なる行為をなす等不眞面なる弊氣の中に一瀉に進展せしめ一方指導部諸氏の應援の下に郡下を遊説宣傳に力め舊來の因習に任せ名を統制に藉り不用意の間其進行を計り各組理事者の大半は漫然たるが態度に對し漸次其實行期に入り初めて其影響の複雑甚大にして到底一朝の論にあらざるを知るや關係者は遂次所論を改變し右顧左めん以て轉嫁に努め聯合會幹部に於ても其實現の不可能なるを認知するや彼の最大生命案たる工場合同案の如き再三變策改案の末遂に餘儀なく今や之を論外に措き單に養成工場案に依り其体面を糊塗せんとす茲には表面上郡民大會の決議を以て實現望の上申をなし具体案を決議して定款變更の認可申請中反面内部よりは脱退組合を出し或は陳情書提出の組合を見る等實に皮肉の極と云ふべし

今や我國蠶絲業は近時世界經濟恐慌の嵐に人造絹糸の偉大な進出に禍され未曾有の受難期に際し徒に大言壯語理想統制を標榜し根柢なき首肯に砂上に樓閣を築くが如く有名無實本末を誤るの行爲は時に累を重ねるに(二)面へ續く

# 児童愛護と母性保護をめざして

縣下唯一の母の學校 來春一月を以て創設十週年記念事業の計畫

現下文明各國に於いて國民保健に關する懸案中特に社會の注意を惹ける重要問題の一は児童愛護である。抑々此の問題が擧頭されるに至るは、十八世紀の末葉に近づくに、一ノゾグ(瑞西)のルソー氏が始めて之を提唱したるに起る。爾後十九世紀に入つて佛國のビュダン氏等が卒先して此の事に當るようになつて以來之が漸次社會的施設として重要な地位を占むべきものであるとなつた。斯くて此の問題は母性保護を離れて到底之が効果を収め難いことを承認するに至り、初生児乳幼児の學齡児童及義務教育終了後の數年間をも併せて児童保護の範圍に加へて施設することになつた。

本村に於いて之が施設に着手したのは大正十一年の秋であつて、今に至り其の經過と其の概要を述べ一層の御助成を希望することにします。

大正十一年十一月十四日竜丘小學校に於いて小兒科醫師藤田聯治後藤元雄加藤治村喜一吉川六郎赤羽貞一諸先生が審査員となつて村内出生滿一ヶ月以内の赤ん坊百二十一名の研究會が開かれ、その結果、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

提供鉛筆と手帳さへ買つて與へれば子供の教育は是れ終れりと閑過し居られる親達の心意を思ふ時實に感かざるを得ません。殊に子供にとつて最初の學校は母の胎内であり、その使命が何處にあるか母の役目がいづこにあるか此の重大な人間養育の問題が女自身に母自身に自覺され要求され研究されて來ない限り國民體格増進の問題も國家興隆發展の問題も到底充分なる効果も擧げざる事は何處にありや。斯くて母の多くは親たり母たり人、愛兒の爲にどれ程の用意と覺悟をもつてゐるか、一葉の草でも其の培養が其の成長結實に甚大の關係を有するではありませんか、愛兒の爲の知の教育情の教育意の教育聖の教育富の教育身の教育の教育の教育の時唯心の戦慄を覺えるのみではありますまいか、速かに本源に溯つて考へてみて下さい。

以上二回の講演會によつて各區々會議員は督勵委員となり村民一同の賛同によつて竜丘小學校に於いて各區區の児童の實態を調査し、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

## 組合製絲合同問題

### 其後の所感に就きて

嘯 峽 生

本月五日提出した第二回報告書が何故か組合から組合員諸君に對し御周知の方手續が遅れたのは聊か遺憾であります。今時報に依りて報導せらるる由宜敷御理解願ひます。その後所謂指導部天龍社等の主腦部諸氏に接し其言明せらるる處と今日社會の推移とが余りに遠大の隔差を以て進んで見たいと思ひます。彼氏等の多くは産業組合事業か、工場内の従業員に對して

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

## 合同問題

### 調査報告書

#### 一面よりの續き

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

## 純良種

### 仔豚の分讓

小島 兵次

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

## 御料理 富 士 松

電話十五番

電話十五番

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

母性保護の施設は、赤ん坊の健康状態と母性保護の關係を研究し、母性保護の重要性を認め、母性保護の施設を急務とするべきことを決定した。是れが母性保護の嚆矢となつた。

# 人工孵化種ノ長期抑制ガ蠶作ニ及ボシタル影響ニ就テ

竜丘村農會

人工孵化後の一時抑制は二週間に以て適當となすも往々にして長期の冷害をなす物ありて蠶作に悪影響を及ぼしたる事例少なからず本村に於て昭和八年度秋蠶に於て調査せる結果の概要次の如し。

一、抑制日數二〇―二五日のもの  
 一眠の際に毛振せざるものありて眠期不齊となり減蠶歩合多きも三眠迄に除去せ

二、抑制日數四〇日に互るもの  
 右の如く處理せる蠶種を掃立したる養蠶家全部の飼育成績次の如し。

三、抑制日數五〇―五五日のもの  
 産卵月日六月三十日 入庫七月二日 出庫八月十二日

飼育者	區別	掃立月日	掃立卵量	抑制日數	稚飼	蠶育	壯成	蠶績	收蠶量(上繭)	一瓦當り	作柄
甲	抑制區	八月一七日	六六瓦	—	發生不良、一眠に至るも毛振せざるものあり眠期不齊、二齡木箱三回、三齡より普通	蠶兒の發育極めて不良、軟化病發生	上簇枚數六六枚	九二、五〇〇	四〇二	八、〇	二分
	標準區	同	二二〇	—	同	同	同	九二、五〇〇	四〇二	八、〇	二分
乙	抑制區	八、二〇	四〇	二日	前同	上簇三六枚、下簇性軟化病、縮蠶多數以上あり全滅に近し	五齡七日目より下多數發生	四、二〇〇	一一三	二、三	一、三
	標準區	同	三七	—	同	同	同	四、二〇〇	一一三	二、三	一、三
丙	抑制區	八、一九	五〇	一日	前同十八日八割發生	布六、七回、三齡より普通	比較的良好なれ共五齡三、四日頃より細蠶軟化病發生	五〇、五六〇	三三七	六、七	一、五
	標準區	同	一五〇	—	同	同	同	五〇、五六〇	三三七	六、七	一、五
丁	抑制區	八、二〇	六六	二日	前同なるも成績稍良	飼育型式二齡迄濕布五回給與	同	一〇、三〇〇	一五六	三、一	三、一
	標準區	同	一一〇	—	同	同	同	一〇、三〇〇	一五六	三、一	三、一
區別	支一〇五×日一一〇	—	二二二瓦	—	同上收蠶量	對一瓦收蠶量	作柄	九二、五〇〇	九二、五〇〇	九、九	七、五
標準區	同	—	五二七	—	同上收蠶量	對一瓦收蠶量	作柄	一九八、二六〇	一九八、二六〇	三、七	七、五

## 苗代に付いて 竜丘村農會

即ち抑制日數四〇日に互るものは發生不齋眠起不揃となり五齡に至り何れも縮蠶下痢性軟化病を多發して斃死するもの多く上簇せるものは、うろに依るを安全とす。

つき、簇中斃蠶となり殆んど全滅に近き成績を見たり。

◎總括 抑制日數二〇日以上に互る場合は冷蔵鹽酸孵化法に依るを安全とす。

實面積一〇坪(播種量二合)苗代肥料  
 土地によりて差異あるも元素素量一〇―一七匁とする

一、例(坪當り播種量) 硫安 六〇匁 過石 五〇匁 過石 四〇匁 硫加 二〇匁

二、例 人糞尿 二二匁五百匁 蛹糞 三〇―五〇匁 過石 五〇匁 硫加 二五匁

三、例 石灰窒素 六〇―七〇匁 過石 五〇匁 硫加 二五匁

石灰窒素は播種二―三週間前に施して土壌と良く混合する要あり

〔七〕病虫害防除  
 (一)腐敗病並にあらみどろの驅除除防を兼ね糞芽當時

〔五〕灌排水  
 本年は特に水溫が低から生育の初期(五月上旬迄)床面一寸位の稍深目にする事夜間は温水を以て充分深く灌すること

〔六〕播種期  
 六月十日前後植付 四月二十五日前後

〔四〕播種方法及注意  
 (一)播種に當つては落水し均一に目的の量を播種する事

〔三〕播種後播込を行ひ河砂或は畑土を坪當五升位撒布覆土すること

〔二〕浸種は一週間を適度とし新鮮なる水中にて行ふこと

〔一〕水苗代  
 普通の場合水苗代によるがよい

〔二〕乾田式  
 麥作跡地等挿秧の遅れる場合に本法を採用するも良好

〔三〕苗代の面積  
 早植の場合

四斗式ボルドー液を坪當五合の割合に噴霧器を以て散布する事

(2)苗取前(害虫の發生多きときは苗代全面、少きときは取残苗代に)除虫菊石鹼液又は除虫菊木灰の撒布を行ふ事

(8)その他

〔一〕必ず揚床と灌排水並に手人に便せしむる事

〔二〕可成挿秧期別により播種期を異にして又挿秧期を異にするものを同時にはん種する場合に遅植のもの程薄まきとし更に浅水或は乾田式等にして成育を抑制すること

## 副唯一の農村更生策へ！ 新紬糸研究に成功 廢物利用の魁

不振の極に達したる現在の養蠶家の機業家の絲屑繭屑を和用して農閑期婦女の最良副業として引いては農村更生の第一歩として自個の發案繭毛羽利用の奨励に經濟的觀念を無視して一身をこれに捧げて居る前生産組合長岡村勝太郎氏は此の程、毛羽利用の横糸のみの域に止まるのに満足を感じず日夜その機業家の絲屑を収集して毛羽以上の優良品を得たるのみが養蠶家の捨て賣を行つてゐる角玉内死不整形繭等の絲に繰れなき廢物繭を利用眞綿に製成せしより見事なる縦糸を製作する事に成功した

氏にその努力を問へば此の絲を以つて織物となせば未だ天下に比類なき絨織の出現に確信があるとの事である。尙ほ現代の青年は、大衆は七轉八起則ち「やりとげる」と言ふ根強さが缺けて居る事を自己の意志と照合して左の如く述べらる

同一の機械であり余り技術を以せなくても出来る仕事で有る以上出来ないのではない例へば此處に飢死せんとする者があるとする

然し米も薪も積もれてゐるのにあるが、薪を焚く事も米を洗ふ事をも厭い何んとか成りそふ事であるかと考へてゐるものである他人が飯を焚き口迄持つて来てやれば食す事だけは知つてゐる。甚だしき者は口に入つた食物迄も吐き出して飢えてゐるのだからやり切れないとの理論。甲斐絹の本

函館市大火災害同情 義金取扱狀況

欽科十四組 金十二圓五十四錢  
 長野原五組 金二圓八十七錢  
 時又十一組 金八圓八十八錢  
 桐林十八組 金十四圓五十三錢  
 上川路四組 金七圓五十三錢  
 合計五十二組合此金額四十六圓三十二錢也  
 外に金三圓六十八錢本村より

總計金五十圓也 四月十三日日本縣社會課宛送金したり。

青、處女會 諸兄 謹告す  
 姉に 謹告す  
 過日諸兄姉の努力と御贊同を得て教育部で在營兵及北滿の野にある戦士へ慰問品發送致しました處諸氏より禮状が参りました  
 紙上を通じて會員諸氏へお知らせ致します 教育部

養蠶業組合竜丘支部創立 各役員進出さる

竜丘養蠶業實行組合聯合會は四月十八日を以て解散し新に下伊那郡養蠶業組合竜丘支部創立さる

支部長 代田 市郎  
 副支部長 塚平 利市  
 評議員 中島 金一郎  
 代田 半七  
 木下 喜八  
 齊藤 喜八  
 伊原 一

飯田龍丘間の 電話料値下げ  
 却つての電話料半減運動が成功し今月十一日より通話料五錢に半減されました。

吉川屋洋品店

他木版・ゴム版・印刷一般  
 水 晶(サック人) 七十錢  
 水 牛 四十錢  
 ツ 牛 十二錢

◎絶体にインキモノではありません 一度御来店御覽下さい。

山梨水晶印鑑會 新生堂印鑑部  
 社時又代理店

菅原新聞店

配達迅速と親切をモットーに  
 東京 朝日  
 アサヒグラフ  
 週間アサヒ  
 新 愛 知

裁縫仕立を始めました御利用を願ひ申します。

側面

觀

雲 耕 夫

人間も利巧になると斯うも... 各種団体が眞剣にやる氣のな... 浮調子の流行事業、恒例と...

科學走馬燈

優生學

關島生

第四回

何故に斯も必要視せられ... 悪口屋の謂ふには高等ル... デッチ上げられて出来た機關...

の底を拂ひたるもの、幸にし... 文文明はいや現代の文化は我... 貧民 一四二人 六四人...

下伊那郡中堅青年講習會出席して

講習會出席して

同日講義農村問題に就て... 農學校長芝原彦十氏、農産... 物配給統制(縣農會校)渡邊...

春の讀書室より

藏書寄贈發表

- 圖書整理に就いて... 五月五日午前中に就き四月二... 十九天長節午前、三十日夜又...

反響欄... 日常社會生活... 愚人なるが故に忘るべからず...

早梅... 寒冽寒風卷雪來... 半身朽一枯梅...

題美人... 淡々巧粧傾國色... 向君欲語月三更...

- 一茶選集... 西郷と大久保... 下谷叢話... 平賀元義歌集...